

令和四年第七回臨時会（自
至令和四年七月二十六日）

草津町議会臨時会会議録

草津町議会

令和四年第七回〔七月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年第七回〔七月〕臨時会

草津町議会議録

令和四年第七回〔七月〕臨時会

草津町議会議録

議会運営委員会委員の補充選任	一三
西吾妻衛生施設組合議会議員の選挙	一五
西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙	一六
吾妻環境施設組合議会議員の選挙	一七
議案第一号く議案第三号の一括上程、説明	一八
議案第一号く議案第三号の委員会付託	二一
承認第一号の上程、説明、質疑、討論、採決	二二
付託議案にかかる委員長報告	二四
議案第一号の質疑、討論、採決	二七
議案第二号の質疑、討論、採決	三五
議案第三号の質疑、討論、採決	三六
閉議及び閉会の宣告	四九
署名議員	五一

草津町告示第三十号

第七回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和四年七月二十二日

草津町長 黒岩信忠

記

一、日 時 令和四年七月二十六日 午後一時三十分

二、場 所 草津町役場

三、議 題

- 議案第 一号 草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例について
- 議案第 二号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）
- 議案第 三号 令和四年度草津町千客万来事業会計補正予算（第三次）
- 承認第 一号 専決処分事項の承認を求めることについて

第一日
七月二十六日
(火曜日)

本
会
議

令和四年第七回草津町議会臨時会議事日程（第一号）

令和四年七月二十六日（火曜日）午後一時三十分開会

- 第一 開 議
- 第二 議事日程の報告
- 第三 会議録署名議員指名
- 第四 会期決定
- 第五 議案上程
議案第一号から議案第三号まで
- 第六 議案第一号から議案第三号 委員会付託（別紙付託案）
- 第七 承認第一号上程 質疑・討論・採決
- 第八 休 憩
（総務観光常任委員会・民教土木常任委員会 開催）
- 第九 付託議案にかかるとる委員長報告
総務観光常任委員長
民教土木常任委員長
- 第十 議案第一号から議案第三号 質疑・討論・採決
- 第十一 閉 議
- 第十二 閉 会

会議に付した事件

日程第十二まで議事日程に同じ

追加日程 議員辞職の件

追加日程 議長の選挙

追加日程 議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会
会委員の辞任許可

追加日程 議会運営委員会委員の補充選任

追加日程 西吾妻衛生施設組合議会議員の選挙

追加日程 西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙

追加日程 吾妻環境施設組合議会議員の選挙

出席議員(十二名)

一 番	安 齋 努 君	二 番	有 坂 太 宏 君
三 番	市 川 祥 史 君	四 番	安 井 尚 弘 君
五 番	小 林 純 一 君	六 番	金 丸 勝 利 君
七 番	中 澤 康 治 君	八 番	湯 本 晃 久 君
九 番	中 澤 広 夫 君	十 番	黒 岩 卓 君
十 一 番	宮 崎 公 雄 君	十 二 番	宮 崎 謹 一 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長	黒岩信忠君	副町長	福田隆次君
教育長	富澤勝一君	総務課長	石坂恒久君
企画創造課長	田中浩君	税務課付課長	熊川一記君
住民課長	堀田高史君	観光課長	宮崎健司君
健康推進課長	和田修君	福祉課長	中澤一夫君
会計管理者	一場礼子君	生活環境課長	宮崎雄一君
こどもみらい課長	高井洋一君	教育委員会事務局長	白鳥正和君
土木課係長	佐藤俊之君	ベルツこども園長	橋爪保君
総務課主査	宮崎貴幸君	総務課主任	新田美幸君

事務局職員出席者

議会事務局 局長 萩原健司
議会書記 大坪真理子

開 会 午後一時三十分

◎開会及び開議の宣告

○議長（黒岩 卓君） 皆さんこんにちは。定刻になりました。ただいまから令和四年第七回草津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は十二名であります。地方自治法第百十三条の規定による定足数に達しておりますから、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 卓君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員指名

○議長（黒岩 卓君） 続いて、会議録署名議員を指名します。

五番、小林純一議員、九番、中澤広夫議員の両議員を指名します。

◎会期決定

○議長（黒岩 卓君） 会期についてお諮りいたします。会期については、本日一日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（黒岩 卓君） 異議なしと認めます。

よって、会期については、本日一日と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後一時三十二分

再開 午後一時三十三分

○議長（黒岩 卓君） 休憩を閉じて再開いたします。

◎議員辞職の件

○議長（黒岩 卓君） 続いて、先ほど私から副議長へ議員辞職願を提出させていただきました。

私に関わる一身上の事件になりますので、副議長に議長席への着座をいただき、議長職務代行をお願いしたいと思います。
中澤副議長、議長席にお願いします。

〔議長交代〕

○副議長（中澤広夫君） それでは、議長の職務をさせていただきます。

黒岩卓議員から議員辞職願がたいま提出されました。

お諮りいたします。議員辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（中澤広夫君） 異議なしと認めます。

よって、議員辞職の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。
地方自治法第百十七条の規定によって、黒岩卓議員の退席を求めます。

〔十番 黒岩 卓君 退席〕

○副議長（中澤広夫君） 続きまして、議会事務局長に辞職願を朗読させます。

〔議会事務局長 萩原健司君 登壇〕

○議会事務局長（萩原健司君） それでは、朗読させていただきます。
辞職願。

今般、一身上の都合により、本日をもって議員を辞職したいから許可されるようお願い出ます。
草津町議会副議長、中澤広夫様。

令和四年七月二十六日、草津町議会議員、黒岩卓。
以上でございます。

○副議長（中澤広夫君） お諮りいたします。黒岩卓議員の辞職を許可することに異議はございませんでしょうか。
〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（中澤広夫君） 異議なしと認めます。
よって、黒岩卓議員の辞職を許可することに決定いたしました。

黒岩卓議員の入場を認めます。
〔十番 黒岩 卓君 入場〕

○副議長（中澤広夫君） それでは、本席より黒岩卓議員に告知いたします。
議員の辞職願については許可されました。

黒岩卓議員からご挨拶のお申出がありますので、これを許可します。
黒岩卓議員に退任のご挨拶をお願いいたします。

〔十番 黒岩 卓君 登壇〕

○十番（黒岩 卓君） 辞職に当たって、一言ご挨拶させていただきます。

既に皆様ご存じのとおり、私は先日、私の過失より一名死亡、一名重軽傷という悲惨な交通事故を起こしてしまいました。

まずもって、この場をお借りして、おけがをなされた相川様と、尊い命を失われた亡き板橋様のご遺族の皆様にご心よりおわびを申し上げます。亡き板橋様のご冥福をお祈り申し上げます。

このたびの取り返しのつかない甚大な結果に対して、自らの責任を取るため、本日、草津町議会議員の職並びに草津町議会議員の職を辞職する手続を取らせていただきました。今後は、あらゆる機会を通して社会に貢献していくことで償ってまいりますと存じます。

最後に、ご迷惑をおかけいたしました関係各位の皆様にご心よりおわびを申し上げます。これまで私の政治活動を支えていただいた皆様のために最後まで力を尽くすことができず、誠に申し訳ございません。これまでのご支援にご心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

令和四年七月二十六日、黒岩卓

○副議長（中澤広夫君） 黒岩議員におかれましては、五期十九年にわたり草津町議会議員として大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

それでは、申し訳ないですが、ご退席のほうお願いいたします。

〔十番 黒岩 卓君 退席〕

◎議長の選挙

○副議長（中澤広夫君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長選挙の日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っております。これに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（中澤広夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更し、選挙することに決定いたしました。

お諮りいたします。地方自治法の規定によりますと、議長選挙を行う場合において、公職選挙法の規定を準用し、投票もしくは議員全員に異議がないときは、指名推選の方法を用いることができるという規定になっております。いずれの方法といたしますか。

金丸議員。

○六番（金丸勝利君） 指名推選でお願いいたします。

○副議長（中澤広夫君） ただいま金丸議員より指名推選でという発言がされました。

お諮りいたします。指名推選で行うことに異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（中澤広夫君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいま指名推選でという発言をされた金丸議員より推薦人の名前をお願いいたします。

○六番（金丸勝利君） 宮崎謹一議員を推薦します。

○副議長（中澤広夫君） ただいま金丸議員より指名推選で宮崎謹一議員が指名されました。

お諮りいたします。宮崎謹一議員を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（中澤広夫君） 異議なしと認めます。

ただいま指名されました宮崎謹一議員が議長に当選をされました。

議長に当選をされました宮崎謹一議員が議場におられます。会議規則第三十二条の規定によって、当選人の告知をいたします。

宮崎謹一議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

〔十二番 宮崎謹一君 登壇〕

○十二番（宮崎謹一君） ただいま黒岩卓議員の辞職並びに議長を辞するということが決定し、その後の議長選挙におきまして、皆様のご推選により宮崎謹一、私が議長ということになりました。

大変皆様方、今回のことにつきましてはいろいろなお考えがあるかと思いますが、残された期間、私も皆様に推薦された以上、皆様のご協力をいただいて議長としての職責を果たしたいと思えます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（中澤広夫君） それでは、宮崎謹一議長と交代いたします。

〔議長交代〕

○議長（宮崎謹一君） 大変ありがとうございます。

議事を進めるに当たりまして暫時休憩いたします。よろしく願います。

休 憩 午後一時四十六分

再 開 午後一時四十六分

○議長（宮崎謹一君） 大変お時間をいただきありがとうございます。

それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

◎議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会委員の
辞任許可

○議長（宮崎謹一君） 先ほど、私から副議長宛てに、議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会の委員の辞任願の提出をいたしました。

ここで、この審議に当たりまして、私の一身上の案件でございますので、私は退席し副議長と交代いたしますので、よろしくお願いいたします。

副議長、よろしくお願ひします。

〔議長交代〕

○副議長（中澤広夫君） 暫時、議長の職を行います。

先ほど、私に議長から、議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会の委員の辞任願が提出されました。

草津町議会委員会条例第十条の規定により、議会運営委員会及び特別委員会の辞任には議会の許可が必要であります。お諮りいたします。この件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（中澤広夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり、直ちに議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第百十七条の規定により、宮崎謹一議長の退席を求めます。

〔議長 宮崎謹一君 退席〕

○副議長（中澤広夫君） お諮りいたします。宮崎謹一議長より申出のあった、議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会の委員辞任について、これを許可することに賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手全員〕

○副議長（中澤広夫君） 挙手全員と認めます。

よって、ただいま宣告のとおり、辞任を許可することに決定いたしました。

宮崎謹一議長の入場を許可いたします。

〔議長 宮崎謹一君 入場〕

○副議長（中澤広夫君） 宮崎謹一議長に告知いたします。

ただいまの議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会の委員の辞任については許可されました。

それでは、宮崎謹一議長と交代いたします。

〔議長交代〕

◎議会運営委員会委員の補充選任

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、ただいま、先ほど申し上げました私の委員会所属につきまして、審議いただきましてありがとうございます。

欠員となりました議会運営委員会、温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会のうち温泉温水対策特別委員会、災害・経済対策特別委員会、議会改革特別委員会の委員は、私が辞任したことによりまして欠員のままといたします。

お諮りいたします。欠員となった議会運営委員会の委員の補充選任につきましては、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選任することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員補充の選任につきまして、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

お諮りします。議会運営委員会の委員の指名につきましては、私のほうから指名することについて異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名をいたします。

議会運営委員会の委員につきましては、小林純一議員を指名いたします。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よつて、ただいま宣告のとおり決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

なお、温泉温水対策特別委員会の委員長が欠員となっておりますので、第一委員会室で委員会を開催し、委員長を互選していただきたいと思います。臨時委員長として年長者にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

休 憩 午後一時五十四分

再 開 午後二時二分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩に引き続き再開をいたします。

その前に、皆様にお知らせさせていただきます。

六月から九月までクールビズということで、当議会といたしましてはジャケットの着用は自由ということになっておりますので、本日大変暑いので、自由ですので強制はいたしませんけれども、ジャケットを脱がれる方はお脱ぎいただければと思います。

それでは、温泉温水対策特別委員会が先ほど開催されました。委員長が決定をされました。なお、副委員長も決定したというところでございます。

私のほうからここで発表させていただきます。

温泉温水対策特別委員会委員長、宮崎公雄議員、副委員長、市川祥史議員でございます。よろしくお願いいたします。

◎西吾妻衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、西吾妻衛生施設組合の議会議員が一名欠員となりましたので、選挙により選出する必要があります。でございます。

お諮りします。この件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり、直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

お諮りします。組合規約では、関係町村長及び関係町村において議員の中から選挙された議員をもって充てるという規定でございます。地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法を用いることができると定めております。したがって、地方自治法百十八条第二項の規定により指名推選とし、私から当選人を指名したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なお、これにつきましては、当議会では、恒例によりまして充て職という形になっておりますのでよろしくお願いいたします。

異議なしと認めます。

お諮りします。欠員となった西吾妻衛生施設組合の議会議員につきましては、不肖私、宮崎謹一を当選人に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、西吾妻衛生施設組合の議会議員につきましては、私、宮崎謹一を当選人と定めることに決定をいたしました。

◎西吾妻福祉病院組合議会議員の選挙

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、西吾妻福祉病院組合の議会議員につきましても一名欠員となっておりますので、選挙により選出する必要があります。

お諮りします。この件につきまして、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり、直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。
お諮りします。組合規約では「関係町村の議会において、当該議会の議員のうちから選挙する」という規定がございます。先ほど同様、地方自治法の規定を準用し、指名推選の方法を用いることができると定められております。

先ほど申し上げたとおり、恒例に従いまして、私のほうから当選人を指名したいと思っておりますので、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。西吾妻福祉病院組合の議会議員につきましては、私、宮崎謹一を当選人に指名したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、西吾妻福祉病院組合の議会議員につきましては、私宮崎謹一を当選人と定めることに決定をいたしました。

◎吾妻環境施設組合議会議員の選挙

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、吾妻環境施設組合の議会議員が一名欠員となりましたので、選挙により選出する必要があるかと思います。

お諮りします。この件につきまして、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま宣告のとおり選挙を直ちに行うことに決定いたしました。

お諮りします。組合規約では、先ほどと同様、関係町村の長及び関係町村の議会において議員の中から選挙された者一名をもって充てるという規定がございます。先ほどと同様、地方自治法の規定により指名推選の方法を準用し、指名推選の方法を用いることができると定められております。

したがいまして、私から当選人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。吾妻環境施設組合の議会議員につきましては、私、宮崎謹一を当選人に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よって、吾妻環境施設組合の議会議員につきましては、私、宮崎謹一を当選人と定めることに決定をいたしました。

◎議案第一号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案の上程を行います。

今までちよつと議案の上程の前に議員辞職、議長の変更等々ございました。お時間をいただきました。ありがとうございます。

それでは、議案第一号 草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例について、説明をお願いいたします。
企画創造課長。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第一号について朗読と説明を申し上げます。

草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例について。

草津町索道旅客運送条例、昭和五十年草津町条例第二十九号の一部を別紙のとおり改正する。

令和四年七月二十六日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりいただきますと、今回の条例の改正案が記載されております。

さらに一枚おめくりいただき、二ページをご覧ください。

今回の改正理由と要旨を申し上げます。

草津温泉スキー場の魅力創出と活性化を図るための投資を進めている中、諸物価の上昇や施設の修繕を含めた中長期的な施設運用を考慮し、今後の安定的な運航と維持管理に資するため、所要の料金を改正するものであります。

以降、三ページは新旧対照表となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第二号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 議案第二号についてでございます。令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）について説明をお願いいたします。

総務課長、お願いします。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第二号について朗読と説明をさせていただきます。

議案第二号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）。

令和四年度草津町の一般会計補正予算（第五次）は、次に定めるところによる。

第一条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三億七千九百七十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十六億七千八百八十七万八千円とする。

二、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和四年七月二十六日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりいただきました。一ページ、「第一表 歳入歳出予算補正」にて説明を申し上げます。

表中の款名、補正額の順で申し上げます。

まず、歳入として、十五款国庫支出金四百六十万円の増額。

十六款県支出金二億三百十万円の増額。

十九款繰入金一億七千二百万円の増額。

下がりまして、下段二ページ、歳出について申し上げます。

二款総務費一億二千七百万円の増額。

三款民生費四百六十万円の増額。

七款商工費二億三百十萬円の増額。

八款土木費四千三百八十八万一千円の増額。

十二款予備費百十一万九千円の増額。

以上、歳入歳出それぞれに三億七千九百七十万円を増額し、歳入歳出それぞれを五十六億七千八百八十七万八千円にしよ
うとするものでございます。

慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎議案第三号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第三号 令和四年度草津町千客万来事業会計補正予算（第三次）について、企画創造課長、説明をお願いします。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第三号について説明をさせていただきます。

令和四年度草津町千客万来事業会計補正予算（第三次）になります。

第一条、令和四年度草津町千客万来事業会計の補正予算（第三次）は、次に定めるところによる。

第二条、予算第四条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額一億八千四百五十四万四千円は、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額三千九十五万八千円及び過年度損益勘定留保資金一億五千三百五十八万六千円で補填するものとする」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

最初に、収入におきまして、第一款資本的収入で補正予定額二億六千九百九十九万九千円を増額し、計二億六千七百一十千円とするものです。

続きまして、支出におきまして、第一款資本的支出で補正予定額二億八千六百五十万円を増額し、計四億五千百五十四万

五千円とするものとなっております。

第三条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事項、（仮称）天狗山ゴンドラ建設工事業。

期間、令和四年度から令和五年度まで。

限度額、四億八千万円。

一枚おめくりいただきまして、二ページをご覧ください。

第四条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、（仮称）天狗山ゴンドラ建設工事業。

限度額、一億四千四百万円。

起債の方法、利率、償還方法については、記載のとおりでございます。

第五条、草津町千客万来事業会計の建設改良に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は一億二千七百万円である。

令和四年七月二十六日提出、草津町長、黒岩信忠。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で議案にかかる説明を終了いたします。

◎議案第一号～議案第三号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第一号から議案第三号までにつきまして、お手元に配付の別紙付託案のとおり担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よつて、ただいま宣告のとおり、付託することに決定いたしました。

◎承認第一号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、承認第一号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程いたします。

朗読と説明をお願いします。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、承認第一号について朗読と説明をさせていただきます。

承認第一号 専決処分事項の承認を求めることについて。

別紙の事項について、地方自治法第七十九条第一項の規定により別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第三項の規定により報告し、議会の承認を求めらる。

令和四年七月二十六日提出、草津町長、黒岩信忠。

一の処分理由につきましては、議会を招集する時間がないためであります。

一枚おめくりいただきますと、専決処分書の写しがございます。

専決処分の内容につきましては、令和四年度草津町一般会計補正予算（第四次）でございます。

もう一枚おめくりいただきますと、補正予算（第四次）にて説明をさせていただきます。

令和四年度草津町の一般会計補正予算（第四次）は、次に定めるところによる。

第一条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億百六十八万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十二億九千九百七十八千円とする。

二、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

一枚おめくりいただきました。一ページ、「歳入歳出予算補正」にて説明を申し上げます。

まず、歳入として、十六款県支出金一億百六十八万二千元の増額。

下がりました。二ページ、歳出について申し上げます。

七款商工費一億百六十八万二千元の増額。

以上、歳入歳出それぞれに一億百六十八万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額を五十二億九千九百七十八万八千元にしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） 説明は終わりました。

続きまして、承認第一号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。承認第一号につきましては、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よって、承認第一号については原案のとおり承認いたします。

それでは、暫時休憩といたし、委員会の開催をお願いいたします。

初めに、第一委員会室で総務観光常任委員会を開催し、その後、民教土木常任委員会を開催してください。よろしく願います。

休 憩 午後二時十九分

再 開 午後三時五十二分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） それでは、付託議案にかかる委員長報告をお願いします。

まず、総務観光常任委員長、報告をお願いします。

〔総務観光常任委員長 湯本晃久君 登壇〕

○総務観光常任委員長（湯本晃久君） 令和四年第七回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案につきまして、先ほど第一委員会室において慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

一、議案第一号 草津町索道旅客運送条例の一部改正について。

本議案は、草津温泉スキー場の魅力の創出と活性化を図ることを目的とし、今後の安定的な経営に資するため、索道旅客運送の料金の一部を改正しようとするものであります。

内容としては、リフトの乗車券について、一回券を二百円増額して八百円に、一日券については改定前運賃から三百円を増額して四千五百円に改正しようとするものであります。

当局からは、改定の計算に当たっては、電気料や物価上昇などを考慮した上で確定したとの説明がありました。委員から

は、リフトの運行について季節ごとの料金改定は考えているかなどの質問がなされ、今回は冬季分のみ値上げであるが、グリーンシーズンの売上げを伸ばすことを視野に、今後夏季シーズンの値上げなどについても検討したいとの回答がありました。

当委員会としては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

二、議案第二号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）担当項目。

令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入において三億七千五百十万円を増額しようとするものであります。

主な内容としましては、十六款県支出金、商工費県補助金において、愛郷ぐんまプロジェクト事業の実施期間の延長に伴い二億三百万円の増額、十九款繰入金において、草津よいとこ元気基金からの繰入れとして一億二千七百万円の増額、同じく繰入金で、財政調整基金繰入金として四千五百万円の増額となっております。

次に、歳出における担当項目として、三億六千五百九十五万七千円を増額しようとするものであります。

主な内容としましては、二款総務費において、千客万来事業会計への繰出金として一億一千七百万円の増額、またウクライナ支援事業の寄附金として一千万円の増額、七款商工費では、愛郷ぐんまプロジェクト事業として草津温泉まち歩き共通常クーポン券事業で二億三百万円の増額となっております。

委員からは、都市計画総務費に計上された草津温泉駐車場に整備するトイレ工事や、立体交差の道路融雪にかかる設計業務委託の内容について質問がなされ、当局からはそれぞれの計画に関する詳細な説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

三、議案第三号 令和四年度草津町千客万来事業会計補正予算（第三次）。

本議案は、資本的収入及び支出の収入項目、一款資本的収入、一項企業債において一億四千三百九十九万九千円を増額し、四款補助金について一億一千七百万円を増額計上するものです。

内容としましては、草津温泉スキー場のゴンドラ建設に係る観光事業債の借入金と、ふるさと納税からの繰入金となっております。

次に、支出項目では、一款資本的支出、一項建設改良費において二億八千六十万円の増額をしようとするものです。内容については、ゴンドラの建設費とゲレンデ崩落の復旧工事費、天狗山展望ハウス建て替え工事の設計委託費となっております。債務負担行為や起債の方法においても説明がありました。

委員からは、先行して報道されたゴンドラ建設に伴う内容について、関係機関からの照会などがあつたか等の質問がなされました。当局からは、事前協議段階の事務を丁寧に進めていることや、資料を用いて天狗山プレイゾーンにおける売上げ比較などの説明があり、今後の中長期的な展望について詳細な説明がありました。

当委員会としては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。以上、付託議案にかかる総務観光常任委員会委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、民教土木常任委員長、委員会報告をお願いします。

〔民教土木常任委員長 金丸勝利君 登壇〕

○民教土木常任委員長（金丸勝利君） 民教土木常任委員会委員長報告を行います。

令和四年第七回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案について、先ほど第一委員会室で慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

一、議案第二号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）担当項目。

令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入において四百六十万円を増額しようとするものであります。

内訳につきましては、国庫支出金で、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業国庫補助金として四百六十万円の増額となっております。

歳出における当委員会の担当項目につきましては、総額で一千三百七十四万三千円を増額しようとするものであります。

歳出の担当項目における各款項の予算の内容としては、民生費では、社会福祉総務費において住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業として四百六十万円の増額、土木費では、土木総務費において立体交差建設事業として百十四万三千円の増額、道路新設改良費において町単独道路等整備事業として八百万円の増額となっております。

委員からは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施期間や町単独道路等整備事業における工事計画委託の植栽場所の選定、電柱移設についての質疑がありました。また、町長から立体交差事業の進捗状況に関する説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案にかかる民教土木常任委員会委員長報告といたします。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、付託議案にかかる委員長報告を終了いたします。

質疑の前にお諮りしておきます。時間が四時になりました。一時間の延長をお認めいただきたいと思っております。無理やり延長しなくても結構です。

◎議案第一号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） それでは、続いて、議案第一号 草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例について質疑を行います。よろしくお願いたします。

小林議員から。

○五番（小林純一君） 五番、小林です。

リフト代の値上げについてちよつとお伺いしたいんですけれども、今、スキー場の満足度ランキングとか見ていると、草津の名前は全く挙がらないような状況なんですけれども、グリーンシーズンについては満足度が上がってきていますので値上げも仕方がないかなど

は思うんですけども、ウィンターシーズンの値上げについては何とか避けられないかなというふうに思うのですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） ビジネスで値上げというか、料金設定というのは、私も商売人ですから大変難しい話であります。

そういう中、今回スキー場の電気料だけでも、諸費用入れると二千万円以上の値上げになると。そうなりますと、それを吸収できる経営上の余力があるかという点、答えはノーであると思います。

ご存じのとおり、コロナの中で令和二年度は四億数千円円の赤字を出し、そして令和三年度が二億円以上の赤字を出した。そのなかでかまんどけば潰れます。それを何とか立て直すという形でいろんな手法を取り、指定管理料を減免したとか、令和三年度は劣後ローン、デット・デッド・スワップという財政の仕組み、経営の仕組みの中で、それを何とか乗り切ったという点であります。

そして、さらに述べますと、観光、草津町の千客万来事業会計は、就任したとき三十四億円円の累積赤字を持っていたんですね、町の。三十四億円です。そして、観光公社が毎年三千から五千万円の赤字を出していた。これ、どこかでこれをしなければ、もうどうにもならなくなる。そして、国からは財政健全化法の論理でもうやめるべきであると、もう事業をやめなさいと、行政の深追いすることが痛手となって、本体そのものがおかしくなるからやめたほうがいいというところは再三再四指導されましたが、私は続けると決断を下して、結果として、そういう財政が悪化している中、二年半ですけれども、その黒字化をしてみいました。

その一番のあれは、赤字部門をすばっとやめて違うものに切り替えた。それで、利益出るところには思い切って投資をした。そういうやり繰りの中で、何とか観光公社の経営を立て直ししてきた。二、三千万円の利益出せる体質まで戻ったんですね。けれども、コロナ禍で令和二年度が四億円を超える赤字をつくり、令和三年度も二億円を超えていたんですね。そうする

と、また国から、こんな会社やめなさいという指導も来るし、やっていけなくなるということの中で、私が判断したのが、もうこれ以上経営としてとてもどうにもならないという判断をした中で、様々な手を打ってまいりました。

それで、今回の値上げについても、夏季シーズンは今のところ、上のほうにジップラインを設置し、それからブランコ設置しましたから、それでやり繰りして、冬季シーズンは上げないと、これ、恐らく今現在ほかのスキー場も全部値上げのこの考えていると思いますけれども、戦略的な意味があつて値上げの発表をしていないんだと思いますけれども、やっていけないということになるかと思いません。

いい例が、草津のグリーンシーズンの一番の頭になるのが、ゴルフ場経営をしているわけですけども、そのゴルフ場経営、毎年平気で二千万円出しているんですよ。値上げ、何でしないんだと言ったら、安売りのところがあるから、お客さん取られてしまうから上げられない。ですけども、私が全責任を持つという中で今年指示をして、最低でも赤字じゃなくとんとんにいくようにしなさいというふうに指示をしましたら、結果論は入り込み客数が増えました。なおかつ料金が上がりました。当然、二千万円の赤字は解消して、もしかすると黒字が出るかもしれない。ですから、私がやっているビジネスというのは、草津ブランドをとことん磨くと。ですから、ほかと比べても、草津の中でそれだけのものがやれるということ、は安いんだという、お客様に感覚を持ってもらう意味で魅力づくりを進めてまいりました。

そういう中で、値上げというものもここで決断をせざるを得ない。本来、なるべく安くお客様に提供すべきなんですけれども、経営者とすればとてもやっていけない。これを上げざるを得ないというふうに判断をしております。その代わり、ただ上げるんじゃないくて、これから夏季シーズンも含めてスキー場の魅力をとことん磨いていきます。そうすると、草津温泉は楽しいところだというお客さんの感想を持ってもらえば、それはお客様というのはビジネスの世界で何を基準で判断するか。損か得かなんです、ね、極論言う。得だから買いました、損だから買わない、物を動かすときはそういう発想になってきます。ですから、そういう意味では、草津温泉は、ブランド力とスキー場の魅力等々考慮すれば、値上げしてもお客様に支持されると判断しています。

それと、会社経営という観点から、じゃ赤字は誰が責任持つんだというところ、結局町民が持つていくんですね、その尻は。それを町民に押しつけるわけにいかない。そういう中では、一定の料金をもらって、そして、ほかとも十分競争できる草津町の魅力というものは持っているという判断をしておりますので、値上げについてはお認めいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

それでは、有坂議員。

○二番（有坂太宏君） 二番、有坂です。

聞きたいことを先に答えていただいたんですけれども、今の条例の中で、一回券六百元、一日券四千二百円という部分があるんですけども、実際今、昨シーズンのリフト券の料金見ると、今の条例の四千二百円のところ、一日券が四千元、一回券が六百元のところ、四百円ということになっているんですが、これ結局、令和二年が四億円、令和三年が二億円の赤字で、今後電気料金が大きく跳ね上がると今あったんですけれども、この今の条例の中での上限目いっぱいでの経営をしていくということはどうですか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 条例は限度額を定めるんですね、法律論です。ですから、それは定めたからその上限まで取らなきゃいけないというルールはなくて、行政というのは条例に定めておいて、その運用というものは町長の裁量権に委ねられています。ですから、一応四千五百円に条例していますけれども、その中で、それより下げて運用できるとも判断して、今のところ一日券では四千四百円という判断をしています。それで、いろんな事情が変われば、また四千五百円までいくかもしれない。けれども、それを超える場合にはどうしても議会の議決をまた必要とするという意味で、運用上の問題は許されることですから、今のところは四千五百円ですけれども、四千元で何とかやり繰りできるんじゃないかと。それに合わせて一回

券も全部計算し直して、値上げ率と同じような形で価格を出していきたいと思えます。

それと、じゃ、これを目いっぱい四千円、全部取れていたかというところ、ビジネスの世界ではそんな簡単なものじゃない。いろんな割引、つまりエージェントが入れば手数料も取られたり、それからいろんな団体で大量に買ってくれるとか何とかということになると、これ商売ですから、そうすると、それに応じた割引も出てくるわけでありまして、本当のことを言うと、四千円と決めていますけれども、とてもとてもそんな金額取れていないんですよ。そんなめっちゃくちゃな経営でいいのかというんですけれども、そうじゃなくて、ビジネスというのは緩やかなもの、頭がなければやっていけない、経営というのは。決まり切ったものでやろうとすると、それはどこかで立ち行かなくなる。だから、あくまでも法律論、条例では上限を決めておきますけれども、その中のやり繰り、さらには旅行エージェントから入ってくる人もいますし、コンビニで買う人もいますし、ただでやってくれるか。ならない。手数料払えば四千円がしっかり取れているかと、とても取れていない。これは毎年変わっていきます。商売というのは運用の中でやっていかざるを得ないと、これはもう致し方ないことであるというふうに理解をしてほしいと思えます。

そういう中で、やはり草津だけが突出して高いんだとか、内容によって魅力がないんだとかということはないと思えます。いい例が、先行して風呂の値段、上げました。このコロナで本当の意味の数字というのは分からないんですけれども、じゃ劇的に減ったか。減らないんですね。安齋議員がほかの温泉入ったけれども、はるかに草津の温泉が、グレードからすればかえって安いというふうに評価もいただきましたけれども、大変値決めというのは、私も商売人だから分かっていますけれども、難しいんですけれども、その中で魅力さえあればお客さんは買ってくれます。リフト券も同じだと思います。その魅力づくりのために、今日審議していただきました、いろんなパルスゴンドラを含めた、一年中通した草津温泉スキー場の魅力をパワーアップしていきたい。その中で、お客様に買っていただけるような経営というものをしたいと思っています。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○二番（有坂太宏君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ほかにございませんか。

宮崎議員。

○十一番（宮崎公雄君） 十一番、宮崎です。

町長の思いは分かりました。ただ、六百円が八百円、二百円上がって、それで一日券が三百円上がって、条例上はこういうふうには上がってくるという今回の条例案でございますが、夏の魅力づくりというのは非常によく分かるんです。ただ、冬の魅力づくりというのは、パルスゴンドラだけのことを考えているのか、さもなければゲレンデ整備のことを考えて、これからもっともつと魅力のあるスキー場になっていくのかというのが、非常に何ともどうなのかなと思っております。

私も二、三年前からパルコールとか湯の丸とか、いろいろ行ってみました。確かに魅力のあるスキー場なんですよ、草津が魅力がないとは言っていないけれども。ただし、そういうところと競合して、そして戦っていかなければならない、これが草津スキー場の運命だと思っております。

その中で、冬の魅力づくりをパルスゴンドラだけじゃなくて、どのように考えているか、その辺は、町長として、社長として、ちよつと答弁をいただきたいと思えます。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 本白根山が噴火してゴンドラを失いまして、そのときに十八万人ぐらいでした。それで半分になると、九万人になるだろうと言われていたものが、意外と善戦して十二万人で思いとどまっています。これは何を意味するかといえますと、草津町で滑るお客さんというのは、スキー技術が中級から下のファミリー、これが圧倒しているということの裏返しです。

そして、公社側は猛烈に反対してなかなか従わなかったんですけれども、スキー場の価格って何かと考えたとき、私の考

えですけれども、滑走面積とかその魅力度、それとスキー場内にあるいろんな施設の魅力度、それと輸送機関の魅力度、こういうものが一つの基準だと判断しております。その中で、噴火の後、私、何をしたかといいましたら、まず道路を閉鎖して、冬、殺生まで上がれるところを止めて、結局してそれをコースに使った。これ、物すごい抵抗があったんですよ。そうすると荷物を上に上げられない何とかかかんとかと言って、やろうとしなかった。けれども、私は町長であるし、相手方に対して、業務命令だからやりなさいということで、駄目ならば除雪すればいいだろうと、やってみると。やりましたら、大変好評です。殺生までクワッドで上がっていったら、しやくなげコースですか、滑るお客さんと道路滑るお客さんは、今は逆に道路を滑る人が多くなったと。そして、それを象徴するように、スキーを履きながらカップルが手をつないで道路を滑る。というのは、同じ斜度でブッシュがない。ガードレールもある。非常に安全な中で、手つないでそこを滑る人まで出てきたということで、これ、すごい魅力になったんですよ。これを公社側は最初物すごく抵抗しましたけれども、やらせてよかったです。だから、今後もコースとして使っていきたいと。あの面積にしてみれば、大変大きな滑走面積ができたというふうに思っています。

後の議案にかかりますけれども、パルスゴンドラかけた場合には、ほぼグレンデの中を横切るような形で、はすに横切るような形でつけていきますから、そうすると、今のTパラの線路敷は廃止にして、ただし夏道から下のコースについては、あれはモーグルコースにしていきたいと。非常にいいコースだと思います。幅狭いんですけども、技術者がモーグルでこうなります。それをしていきたいと思っております。

ですから、噴火でないものねだりしてもどうにもならない。いろんな構想をあるかしらなさいですけども、じゃそれを責任持って莫大な金かけてできて採算が取れるかといったら、今現在、私が就任した三十四億円のあれをさらに膨らませてしまふということになると、これ経営判断ですから私は絶対するつもりはない。今ある中でどうやって生き残ってお客様に喜んでもらえるかと。それはあぶはち取らずじゃなく、あくまでも的を絞ったお客様、中級者以下、それからファミリーに特化したスキー場に変えていくと、これが私のスキー場のコンセプトというか、考え方です。

この間、皆さんと一緒に視察したスキー場、その周辺に民宿とか商店がありました。極論言うと三分の一が閉店なんですよ。潰れているんですよ。人も見ない。手を打たなかった、私は証だと思えます。そして、狙いが何だかよく分からない。将来構想もない。そして、ただオリンピックのときに拡大路線を取ってスキー場をどんどん広げていって、どんどん輸送機関も増やした結果、これが裏目に出たと。宿泊施設も物すごくありますけれども、閉店している店、ホテルばかりです。山ノ内の副町長が来たとき、何を言うんかと思ったら、通称お猿の宿というんだそうです。つまりガラスが割れて、その中に猿が住みついているという意味なんでしょうね。そのくらい、行ってみると分かりますけれども、経営的には悲惨なものを感じます。ですから、草津町が歩んできたスキー場の路線は、私は判断を間違っていないと思います。だから、冬期間も狙いはとことんファミリー、中級者以下を考えていきたいと。

町長は、私、最近滑っていないから、やゆする人がいるか知らないですけども、私も誰よりも負けないスキー技術を持って、どんなところでも滑れる技術持っていますけれども、それは自分の思いをするんじゃないやなくて、トップに立った以上はこの町のスキー場をどうするか。経営を続けなきゃならない。とんでもないほど赤字じゃ、誰が責任持つんだと。そういうふう考えたときに、無責任はことはできないと。ですから、三十四億円もあった累計の赤字を今半分まで減らしてきた。誰がしたんですか。私がしたんですよ。かまんどいてなつたわけじゃないですよ。

今うわさで、横手山まで巨大なゴンドラかけるといいますけれども、聞くところによると四百億円。誰がそれが採算が合うと思いますか。私の計算では五十億円でも合わない。つまりコスト、ランニングコストがかかり過ぎてどうにもならないという数字が出てきます。ですから、私も経営者です。町長ですけども、商売やっていますから経営者です。経営者の感覚から、とてもそんなことをするわけにいかないと。

私がいろんな政策打ってきましたけれども、将来とんでもないものを町長つくってくれたと言われたいようにしたい。必ずそれは生きたものとして、お客様に、町民に支持されるものをつくってきたつもりであります。お荷物は一切つくらない、その信念で今まで来ましたので、料金について話戻しますけれども、いろんな団体からいろんな要望を聞きますけれども、

それはケース・バイ・ケースで、それは大量に買ってくれば安くもなりますし、エージェントにはマージンも払わなきゃならない。そうすると、一律で平等というわけにいかないんですよ。これ、ご存じかと思えます。そういう中の運用で、団体については対応できるものは対応していかなきゃならないと。その辺は柔らかい頭持っているつもりです。

ただ、ベースになる料金だけは上げておかないと、これ、もうどうにもならないと。今までかかってきた電気料の二倍になったんですよ。結構すごい電力使うんですね。ですから、電気代だけでも、それから暖房のオイルでも、もう石油は二倍三倍になっていますから、これらを総合的に判断すると、とても経営やっていけないと。潰すわけにはいかないということをご理解していただきたいと思えます。

○議長（宮崎謹一君） ほかに質疑、質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第一号 草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第一号については、原案のとおり可決決定をいたしました。

◎議案第二号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第二号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第二号 令和四年度草津町一般会計補正予算（第五次）については、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第二号については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第三号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第三号 令和四年度草津町千客万来事業会計補正予算（第三次）について質疑を行います。

小林議員。

○五番（小林純一君） 五番、小林です。

この議案第三号のパルスゴンドラの子算についてなんですけれども、先日視察に行きまして、乗ってみた感じでグレンデ間の利用には向いているかなと思ったんですね。例えば駐車場からグレンデに行くとか、そういう一回だけ乗る分には向いているタイプの乗り物かなとは感じたんですけども、リフトのように継続して何度も何度も同じようにぐるぐる回る利用には、正直向いていないふうに私は感じました。

スキーシーズンで、スキー目線で考えるなら、これはちょっと利便性が落ちるのではないかなというふうに懸念しているんですけども、ただグリーンシーズンに関しては、行って上で遊ぶという目的にはすごくかなっていると思うんですね。それなので、グリーンシーズン重視にこれからかじを切っていくという決定なのか、それとも、そうじゃなくて、スキーヤーもやっぱり大事にはしていきたいけれども、何とかこのパルスゴンドラにしてのいでいきたいというお考えなのか、その辺をちょっとお考えを伺いたいですけれども。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） Tパラが、データ調べてみましたら、一番正月のときで乗る人数が時間的に八百人ほどでした。そして、二本動かしたことが正月で、多分五日から一週間程度、七日程度しか、あのTパラを動かしていないというデータがあります。

そうすると、どういう意味かというと、時間当たり三千何百人も運んでいるんですね。初心者も含めて、それはクワッドリフトのほうに流れていると。そして、クワッドに乗って御成山をどういうふうに滑るか分からないですけども、初心者もいますから、滑って殺生線に乗って殺生まで行ったら、さっき述べた道路を滑ると、こういう人たちがすごく多くなってきました。ですから、このTパラを架け替えるときに、まず最初にリフトの架け替えという発想をしたんですけども、ただそれでは何の効果もない。やはり乗ってみたくなるものを考えようということで職員に指示をしまして、その中で出てきたのがパルスゴンドラです。

それで、今かかっている路線は左側に寄りまして木立の中を通っていますから、リフトに乗っていてもスキーヤーは滑っている姿はほとんど見えないし、リフトに乗っている人たちもスキーヤーから見えない。つまりないゲレンデなんです。この心理というのは、私の考えなんですけれども、滑るコースとリフトとが同じところにあるのが受けるんです。つまりリフトに乗っている人がスキーヤーが滑っているのを見られる。また、スキーヤーからリフトに乗っている姿も見られる。こ

れがレイアウトとして一番うけるんですね、私もさんざんスキーしましたから分かるんですけども。

それで、そういうことを踏まえまして、今度はパルスゴンドラがスタートするところがかなりグレンデの真ん中に振ってきますから、パトロールのところら辺になります。チケット売場のそばという概念を持ちました。そうすると、チケットを買うときには基本的にはスキー履いていないですよ。それで外に出て、すぐそこに乗るとビンディングを外さずにそのまま乗れるということで、恐らくチケット買った人は一番近場のパルスゴンドラに乗ると思います。そして、その次にどういう行動をするかはやってみなきゃ分からない。

それと、半分近くがスノーボードに変わってきています。そうすると、スノーボードは基本的には全部持って乗りたいですね。そうすると、パルスのほうが乗りやすいという判断も出てくると思います。そして、パルスの違いというのは、今リフトは十何本支柱があるかな。パルスは三本か四本で頂上まで着いちやいます。それで高いところ走りますから、非常に開放感があつて見晴らしがよくなる。これは滑っているスキーヤーも見ることができるとし、スキーヤーからそのゴンドラも見えると。それと、夏はジップラインで声を張り上げて乗っていく人いっぱいいますけれども、その人たちとパルスとの相関関係で、非常にお互いに関係になるというふうに思います。

そして、委員会でも述べたとおり、ジップラインをつけたことによつて、正直言つてジップラインがなかったときとあつたときの増減率は、実に二百六十二%ということ、夏季の営業が一・二倍になったとか、一・三倍あるか、二百六十二%まで増えたんです。そして、食堂部分についても、ジップラインをつけたら百七十六%に跳ね上がった。両方合わせますと、二百二十五・五%まで売上げが伸びたと。

私のやり方は常にデータを見ます。ただ漠然と考えるじゃなくて、ですから、このジップラインをかけて、大体一億五千万円だったんですけども、そうすると、四千五百万円のここで効果が出たんですね。これも、そうすると、すぐ一億円ぐらいは売れると思うんですけども、いろんなものをつくるときに何十年というスパンで償還を考えますけれども、このジップラインは短期間で償還をしてしまう。動力費もほとんどかからない。非常に効率のいいものが出てきたと思います。

ですから、私の判断は冬も利用度はある程度あると。それで、そもそも論でTパラが最大限で八百人です、時間当たり。このパルスが七百人です。ですから、ほぼ吸収できると判断したんですけれども、それであればクワッドに回ると。これは別に回っちゃいけないということじゃなくて、非常に逆にバランスが取れてくると、スキーシーズンも、思います。それで、夏については圧倒的にこのパルスゴンドラ、有利に働きます。だから、ジップラインにしろ、ブランコにしろ、少し雨が降っていた程度ならば、かっぱまで、レインコートを貸してお客様に乗っていただく。そうすると、せっかく来たのに乗れないということがないような形で、思い切ったそういう発想もしていきたいと思えますけれども、必ず投資効果というものは、公社の経営にもプラスになりますけれども、観光草津の全体にも大きな寄与をするものと、町長としては判断しています。以上です。

○議長（宮崎謹一君） ほかに。
有坂議員。

○二番（有坂太宏君） 二番、有坂です。

町長、先ほどからスキー場構想とかおっしゃっていますけれども、上毛新聞に先行して町民が知ったような形にはなるうかと思うんですが、スキー場の構想としても、今後クワッドも二本架け替えがあるとは思っていますけれども、全体的にもうちよつと、この前なんかもおっしゃっていましたけれども、ゴンドラにすれば天狗でも下りられて、青葉山のほうにも行けるような、将来的にもなるとは思っていますけれども、そういう考えもあると思うんですね。スキー場のそういう関係者とか公社の人じゃなくて、スキースクールの人たちとか町内にいる業者の意見なんかも、もうちよつと聞いていただきたいなという思いがあるんですけれども、その辺はどうお考えになりますか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

○町長（黒岩信忠君） 本気で青葉までゴンドラ架けて採算が合うと思えますか。それ、有坂議員の考えですか、党としての考えですか。お聞きしたい。

やはり経営を預かる町長として、社長として、どうやって会社を存続するか考えなきゃいけない。例えばパルスが七億五千万円です、天狗山。クワッドリフトが、お知らせしたですよ、十億円かかるんですよ。ゴンドラにすると、あの短期間でいっても、もちろんそれよりははるかに跳ね上がる。それをどうやって青葉に延ばしていくんですか。どうやってコースを滑るんですか。とても信じられない発想であると。

それは本白根山が噴火したとき、いろんな意見聞きましたよ。青葉の第一リフトの上を乗っけて上までリフト架ける。真剣に考えた。とても雪がつかないし、風が強くて、それで雪庇があつて、急勾配で滑れる人なんかいない。それじゃ、青葉の第三グレンデを再活用しろと。あれ、廃止にしたの何でか分かりますか。人が乗らないからなんです。帰る道もないんですよ。また上がってくるんですよ。それで青葉の第三リフト、下へ滑ったことありますか。滑れますか、あそこ、普通に。技術持っていますか。私は滑れます。恐ろしい急勾配。天狗より急勾配。そこに多額の金をかけて青葉山にゴンドラ架けて、それが夢物語ならいいですけども、責任ある立場として、とてもそんな構想に乗るわけにはいかないと思います。

ですから、有坂議員が個人の意見として言っているのか、党としてそういう方針なのか、後で聞きたいと思いますが、別に反対はいいんですよ、反対なら反対で、それは構わないですよ。全員賛成もらおうとは思わないですからいいんですけども、本当に責任ある者ならばとてもそんな発想はできない。恐らく青葉までゴンドラつけたら、百億、百五十億円でしよう。そのぐらいかかりますよ。横手にかけると四百億円とさっき言ったでしょう。それをどうやって回収するんですか。それで、どうやってコースをつくるんですか。それは金さえできればつくれるでしょうけれども、どうやって採算取るんですか。だから、パルスというのは割安なんですよ。リフトに少し気盛った程度で金かけられますから。そうすれば、さつき何度も繰り返ししていますけれども、非常に効果のあるものと判断していますけれども。

だから、私が言っているのは、スキーで通ぶっている人たちの意見聞いてもしようがないんですよ。言われました。町長、草津スキー場はつまらない、だから、パルコールへ行くんだ、何行くんだと。もう言われたらしようがないじゃないですか、ないんだから、噴火で。あそこをじゃ誰か言いましたけれども、平気で回せと言う人いますか。人の命が一人亡くなったん

ですよ。私が見たら、たまたまゴンドラには乗っていませんでした。大きな石が天井を打ち抜いて底板抜いたんですよ。あのとき、もし人が乗ってれば大変な事態になった。それを見たときにもう背筋が寒くなった。だからこそ、直ちに廃止すると決断を下した。ここで町民みんな集めて、したら誰一人異議を唱えなかった。

それと、さつき有坂議員が、報道が先行したと言うけれども、人聞きの悪いこと言わないでください。議会にその前にちやんと説明したでしょう。議会に無断で私がやりましたか。おかしいんじゃないですか、そういう言い方。だから、個人で言っているのか、党で言っているのか。言えないんじゃないですけれども、そんなことを責任ある者としてできますか。

行政預かる私が町長就任したとき、全ての借金を足し算したら六十億円あったんですよ。預金はその半分の二十八億円しかなかった。もうどうにもならない。ゴンドラが一番いい例でした。脚立が届くところまでペンキを塗っていた。何で塗らないんですかと言ったら、ペンキ塗る金すら却下されるから、金がなくてということ、私になってから直ちにペンキを塗らせました。金がないんですけれども、金は何とか考える。第一、お客様が通ったとき、真っ赤にさびた鉄柱見て、気持ちよく思えますか。怖くて乗れないでしょう。それでペンキを塗らせたんですよ。したら、公社の当時の社長が、ギア変、要するにギアボックスですよ、したら、そのギアボックスの一つのギアが、写真撮ってきたら少し傷らしきものがあると町長、これが欠けたらゴンドラ止めなきゃならない。幾らするんだと。七千万円ですよ。それで、さらに上の駅舎と下の駅舎をリニューアルしたんですよ。それでワイヤーも新しいのに取り替えて、そしてあの噴火があったと。本当に涙が出る思いだ。投資したものをパアにしたと。その中から立ち上げてきたんですよ、今。

そして、今現在は、それだけの投資をしながら、この間に十数億円投資したんですよ。それは福祉も物すごい投資した。有坂議員が言ったことも私としてやったでしょう。私は党派関係なく、いい意見なら採用して、言ったでしょう。出産祝い金、これ言ったでしょう。採用しようと言って、政策としてやったでしょう。党派関係なくしてやってきたけれども、それは普通に考えりやできないことじゃないからやっただけだ。けれども、青葉までゴンドラを架けて、それ幾らかかるんですか。子供のおもちゃ買うわけじゃない、言葉悪いけれども。そうすると、町長として真剣に真剣にこれ考えている中、報道が先

行してとか言われると、それ心外な話ですよ。それが自分の考えなのか、党の考えなのか、言えなければそれで構わないですけれども、言い分はそれは受けるわけにはいかないと。

それと、質疑というのはそもそもも論で、町長の提案していることに対していいか悪いかの質疑ですよ。一般質問じゃないですから。それにイエスカノーか言えればいいんであって、無理やり賛成しなければということも言うつもりもない。全員の議決を採ろうとも思わない。それはそれぞれの議員の考え方があっていいと。私も二十七年議員をやって、時には町民のためにならないときは手挙げなかったこともある。それはいいんですよ。だけれども、そんなことが実現可能だと思いますか。とても責任ある議会議員としての発言ではないというふうに、私、言わざるを得ないと思いますよ。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

宮崎議員。

○十一番（宮崎公雄君） 十一番、宮崎です。議案第三号 草津町千客万来事業補正予算の中で質問させていただきます。

今回、パルスゴンドラ、それと六角堂も入っていますよね。その改装、新規ということで、新展望ハウスを行いたいということですよね。

そこでちよつと聞きたいのが、非常に夏のグリーンシーズンは僕もすごいいいなと思っています。Tパラを架け替えるんだったら、パルスゴンドラもあるかなと実際的には私も思います。そこで聞きたいのが、新展望ハウスがどのくらいかかるのか。それと、パルスゴンドラ、天狗山ゴンドラ建設工事、これが総予算どのくらいするのか、その辺だけちよつとお聞きしたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 今日の議案提案は非常に込み入った議案です。債務負担行為。本当なら行政というのは単年度主義な

んですけれども、二か年にわたってやる事業というのは珍しいんですよ。なぜかといったら、委員会ではいいけれども、やはり環境省林野の許可を取るの大変な作業であると。そうすると、ほぼ一年近くかかるだろうということで、これからスタートしなければならぬ。そうすると、令和四年度は申請で許可もらう時間になってしまふ。じゃ、それから予算つけりゃいいじゃないかと、それは議会に対して失礼でしょう、もう物事が先行しているのに。だからこそ、一定の金額をつけて、そして予算として提案してきたということで、それは債務負担行為で来年度にまたがるということですよ。

そして、本来なら千客万来事業会計だけでやったほうがシンプルなんですけれども、そういう方法もありますけれども、やはり事務方してみると千客の金を全部使い切っちゃうわけにいかぬということで、ふるさと納税のほうが大変好調に推移しております、あの内容が町長ほぼ一任と、観光のために使えというのが圧倒していますから、そういう中で一般会計から千客万来事業会計に移動させると、それで両方の会計で共同事業としてすると。

それができるか否かを事務方に県とも協議させましたら、できるといふ判断になったんで、今日の提案で、非常に議案が分かりづらい、ややこしいと思うんですけども、その中で金額が載っていますけれども、簡単に言っちゃいますと、予算がパルスゴンドラが七億五千万円、六角堂が一億円から少し上へ行くかもしれないと。それと第四リフト、これも三十八年たちますから、これも建て替えますと二億円ぐらいですか、おおむねそのくらいかかると。そして、さらにやっつけていかなきゃならないのがレストハウスの耐震化です。あれだけまだしていませんけれども、それは補助金をもらえるということ、耐震診断の補助金をもらえる中で今待っているんですけども、それがゴーサインが出たら、あれも耐震をしなきゃならない、補強を。それで補強するとあちこち壊しますから、その中でやはり質の高いレストハウスに変えていきたいと。これも専門家入れて、おしゃれで斬新なレストハウスに変えていきたいと思っております。

そして、パルスの場合は、売りは、冬でもできるんですけども、ナイト営業したいと。星空鑑賞。そして、レストハウスで、例えばアルコール類提供するとリフトに乗せるわけにいかぬですね、危なくて。だけれども、パルスなら安全に下まで、酒に酔った方も下まで下げることができるということで、そういう構想の中で、六角堂のものは地下一階、地上二

階ということで、斬新なデザインのを進めていきたいと思っております。今現在は、私から見ると昭和のスキー場というイメージですけれども、これをあか抜けた、そしておしゃれなものにしたいと。

草津町も私がやってきた事業、一番初め飛んじやうんですけれども、湯畑やるとき、ほとんどの人が湯畑なんかきれいにしたってお客なんか増えないよと、そう言われました。だけれども、どうでしょうか。もし今湯畑をやっていなかったら、今コロナ禍で草津の民間経済は大変厳しい状況になったと思いますよ。ですから、このパルスもいろんな意見あるのは十分承知しています。だから、全部町長の意見に従えなにかいうことは毛頭言わない。それはそれぞれの議員の考えで賛否はしてもらえばいいことなんですけれども、ただ一つ、何としてもこの観光公社の経営の立て直すと、それから民間経済のさらなる発展を願うためにやっているわけでありまして、だから、ほかの駄目になったスキー場、そういう言い方失礼なんですけれども、見るべきです。悲惨な状態です。そういうスキー場にしないために、一年間通してオールシーズン使える天狗山エリア、御成山エリアを、スキーシーズンは殺生まで行きますけれども、そういうスキー場に変えて、狙いは端的に言います、ファミリー、中級者以下。上級者の方は技術的に面白くないというのは、もうこれはしょうがない、ないものだから。それはほかのスキー場に流れるのはしょうがないと思いますけれども、全部取ろうとするのがビジネス間違っている。的を絞るべきだと、私の経営術というのはそういうものを持っております。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○十一番（宮崎公雄君） はい。

○議長（宮崎謹一君） ほかにございませんか。

中澤議員。

○七番（中澤康治君） この間の視察、パルスゴンドラについて視察に行ってきた感じで、おおむねいいなと思ったんですが、ちよつと気になったのが、振動音というんですか、音がガタガタというのが、あれが草津でやった場合には緩和できる感じというのはあるんでしょうか。

○議長（宮崎謹一君）

町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君）

技術的なことは、私は答えるのは間違っていると思うんですが、何かあったんですよ。ですから、基本的にはゴムライナーといって滑車にゴムが入っていますし、そういうことにならないと思うんですよ。あれ、急勾配であろうが、それは関係なく、そういうことじゃないと思うんですよ。ただ、あれで皆さんが乗っていただいて、三つのあれが連結して動いていくわけですね。それが四ブロックあると。すると、二ブロックだと止まることなく行くんですけども、四ブロックありますから、途中で一回のろくなるんですね。あれがストレスになるか否かなんですけども、私はあれは逆に面白いと判断したんですね。お互いに乗っているお客様が見えるということ。

それで、さつき小林議員の質問から漏れちゃったんですけども、あれは完全なるスキー場とスキー場をつなぐ連絡用のゴンドラです。だけれども、私の考えているのはそうじゃなくて、言葉がいいか悪いか分からないですけども、天狗山の中心に見せびらかす、見せるゴンドラ。ですから、あそこにはなかったんですけども、三つのブロックの中の一つだけスケルトン、みんなが透けて見える、地下も、そういうものを一つ組み合わせるといいう中でやりますから、雨の日でも安全にお客様を輸送できますし、だから、上まで行けばジップラインへは三十秒で到達しますから、雨の日でもレインコート着てやりたいという人がいればやれます。雨の日イコールもう開店休業なんですけれども、そういうように、雨の日でもジップライン、それから巨大ブランコを運営するためには非常に有効だと思います。

それから、ジップラインもブランコも一年中使おうと思えばできます。だから、冬になって乗りたい人がいるんなら、あれも稼働させる。ジップラインは動いています。それから、ブランコも稼働させたいと思います。そして、今は一日券のスキーリフトを買うと、そこに五百円か足すとジップラインが乗れるという仕組みをつくっておりますので、大変、今日も行ったんですけども、多くのお客様でにぎわっていました。ただ、もうリフトですと、小さいお子さんが乗っているんですよ、ブランコ乗りたくて。見ていて非常に危険だと思つて、特に下りのところにリフト乗せるといふのは非常に危険であり

ますので、それを安全に輸送できるのはあくまでもあのパルスゴンドラであると。それで、あれは連絡用だったんですけれども、今度つけるのは主役になると判断しています。私はそういう考えだと思っています。

音の問題については、これから見積り合わせ等々して業者が決まれば、その辺の、どうして音が出るんだとか、そういうものをきちん研究和させます。快適に乗れるような仕組みづくりを考えたいと思います。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

安齋議員。

○一番（安齋 努君） 一番、安齋です。

今、宮崎公雄議員さんのほうから六角堂の話が出ましたけれども、六角堂の位置なんですけれども、ちょっと私はそこ、申し訳ないんですけども、行ったことがないのでよく分からないんですが、あその位置から町を見渡したときに、やっぱり展望というのはすごく大切だと町長もおっしゃっていますが、展望というのがすごく大切だと私も思っています。それが魅力の一つだなと。この間、志賀高原のほうへ視察行かせていただいて、あの上の素敵なレストランが魅力的なのは、やっぱりあの展望の雲と、そしてその下に広がる町や畑、それがすばらしいなというのは私も感じました。やはりその展望が重要だなという気持ちはすごくあのときに思いました。

あその下のところに昔ベルツ温泉センターというのがございました。それで、私も温泉が好きなもので、あその温泉に入らせていただいて、そしてそこで入る前に展望風呂といううたい文句がありました。そして、入ったときに、え、これが展望という、ちょっとがっかりした記憶がございます。やっぱりお客様いらっしゃるときに、くつろぎにいらっしゃる。リラックスしにいらっしゃる。それで、そのときに展望というふうには、あのお風呂はちょっと展望とは言えなかったかな、ちよつと皆さん入った方はがっかりされたんじゃないかなと私も思いました。

今回、六角堂のあの位置、展望に関しては、どのようなものなのかということと、それからあとデザインですよね。町長、

今パルスゴンドラを見せびらかすというふうにおっしゃいましたけれども、やはり建物自体も見せびらかせるような、ちょっと何か目立つといえますか、そういうのが必要かなと思います。普通の今のあの建物は、何かかなりちよつと地味なイメージがあるような気がします。例えば草津高原ルートからずつと草津から白根のほうに向かつていく、そのときに、あ、天狗山でこんなゴンドラがあるんだ、それでその上には何か面白い建物があるぞ、ちよつと行ってみないかという、そういう何か誘導していけるような、そんな建物のデザインとか、そういうのも必要なのかなと思いますけれども、その辺、町長はいかがでしょうか。

○議長（宮崎謹一君） 町長。

〔町長 黒岩信忠君 登壇〕

○町長（黒岩信忠君） 今現在は一階建ての昔の山小屋ですね。それなんで、今まで私が湯畑中心にやったのは、クラシック草津というテーマで、百年先へ遡及をしてという昔のデザインと歴史を模倣してつくってきたんですけれども、リゾート草津です、あそこは。だから、それにふさわしい斬新な、イメージはガラス張りのものにしていきたいと思えます。

そして、一階を受付とカウンターがあつたりして、そこでやる。そのカウンターの横には、身体障害者の方が入れる、あそこに多目的トイレ、ユニバーサルトイレを、ストレートに入れるように一階の中につくっていききたいと思つています。それで地下のほうには、一般のお客様が入るトイレは、その下に男女別々のきれいな、斬新的なトイレをつくりたい。ですから、一階の一部と二階部分になるところは物すごい眺望がよくなる。そういうイメージで、あそこの上から草津町を見下ろす。

この間ブランコに乗ったときに、あいにくの天気で見えなかったので残念ですけれども、あそこから眺める草津町、すばらしい景色です。あれ、財産だと思います。それで夜もすばらしい夜景です。ですから、夜もナイトツアーみたいなもので、夜も夜景を展望レストランから見せたい。そして、おしゃれにして、ワインでもビールでも夜の雰囲気飲めるような、毎日やれるかどうかはランニングのオペレーションではまだ分かりませんが、そんなイメージを持って天狗山のイメ

ージを一新させていきたい。

そして、冬はもうスキー場は規模は全然勝てないです。幾ら頑張っても、もう規模は全然ほかのスキー場に勝てないですけれども、夏季シーズン、グリーンシーズンは日本一にぎわうスキー場エリアにしたいと。これは絵空事じゃなくて、可能性は大であると思います。何しろ温泉街から五、六分で着いちやうんです、車で。それで、そこに国道が走っていて、ちよこつと寄れる。言葉いいか悪いか分からないですけども、気軽にコンビニみたいなスキー場。この間のスキー場は、名前は言わないですけども、あそこに行くのは一大決心です。そうじゃなくて、気軽に立ち寄れる天狗山エリア、夏も冬もそのようにしていきたいと思います。

話は飛んじやったんですけども、斬新なガラス張りのもので建物も見せびらかす。と同時に、身体障害者の方にも優しい、パルスですから、今度は車椅子のまま乗れますから、そのままちゃんとした舗装もつくって中に入れて、ユニバーサルトイレでできるような仕組みもつくっていききたいと思っております。女の人がハイヒールできちんと行けるようなあれで。

それともう一つ、狙いはこれから期待されるインバウンドを当てにしています。今までコロナがはやる前、天狗山に行っで見えていますと、中国の方だと思うんですが、高いレンタルスキーを借りて、一日券を買って、それで写真撮って終わりなんです。そういう人たちっているんですよ。ですから、天狗山レストハウスにもスキーをしないお客様がたくさんいます。その人たちを逆にゴンドラに乗せて上に上げて、上で草津町の全景を見てもらうという冬も発想しています。だからオールシーズンで使える、だから夢は尽きないんですけども、いろんな展開ができるものが広がっていくと思います。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） よろしいですか。

○一番（安齋 努君） ありがとうございます。

○議長（宮崎謹一君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第三号 令和四年度草津町千客万来事業会計補正予算（第三次）につきましては、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（宮崎謹一君） 挙手多数と認めます。

よって、議案第三号については、原案のとおり可決決定をいたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

この臨時議会の議題に入る前に、前議長、黒岩卓さんの問題ございまして、皆様方、本当にそれぞれ大変な思いをしたかと思えます。私も五期十九年にわたりまして、黒岩前議長とともに議会を進めてまいりました。そして、特に黒岩議長の間には、全国議長会から誹謗されるようなこともありまして、これを払拭できるまで黒岩議長に頑張っていたかったです。思っておりますが、大変残念に思っております。その意思、気持ちを私も胸におきまして、草津町議会の大変、変な誹謗されたことに対して払拭してまいりたいというふうに思いますので、皆様方のご協力をぜひお願いしたいと思います。

それでは、会議を閉じます。

以上で、令和四年第七回草津町議会臨時会を閉会といたします。

大変長時間ご苦労さまでした。ありがとうございます。

閉 会 午後五時

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

署 名

令和 年 月 日

議 長 宮 崎 謹 一

前 議 長 黒 岩 卓

副 議 長 中 澤 広 夫

署 名 議 員 小 林 純 一

署 名 議 員 中 澤 広 夫